

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員が正社員化を。ゆめが、均等待遇。なつこ差別。ユニオンは労基法裁判に勝利したわー！

# 地域基幹職コース転換試験 募集申し込みについて



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙「みらい」  
NO. 4272  
22年8月5日(金)  
Tel・Fax 095-828-1953  
文責 支部書記長

おはようございます。

7月25日、郵政ユニオン本部に対し、各社を代表して日本郵政より「2022年度地域基幹職等コース転換試験の募集について」情報提供がありました。

受験資格は一般職コースで勤続3年以上（正社員登用者は2年）の社員で直近2年間の人事評価結果のうち1回S査定であること。

選考方法は書類選考（レポート、所属長推薦）、面接、会社毎に必要な応じ業務領域に関する試験及び適性検査となっております。

採用までのスケジュールは8月上旬に社員からの申し込みが開始され、選考期間は会社毎に異なりますが9月から11月となっております。合格者決定は12月から1月と

会社名	日本郵便 郵便コース	窓口コース	ゆうちょ銀行	かんぽ生命	日本郵政
予定数	1000人程度	800人程度	若干名	若干名	若干名
昨年の合格者数	754人(営業コース55人含む)	609人(営業コース1人含む)	65人	26人	4人

なつていて、地域基幹職への転換発令は2023年4月1日となつていきます。

表に今年のコース転換予定数と昨年の合格者数を掲載しています。

日本郵便の予定数に関しては昨年の合格者数を若干上回っていますが、応募者数が増えれば結局狭き門に変わりはありません。



昨年の合格率は日本郵便全体では約22%ですが郵便コースに関しては20%を下回っていました。また人事評価でS査定（全体の約2割）を得ることが受験資格として必須の、地域基幹職になりたくてもなれない一般職は数多くいます。

職場では地域基幹職、一般職、アンシエイト社員などの社員区分に関係なく、ほとんど同じ仕事をしています。

正社員登用試験もそうですが、このコース転換でも一定の年数を経過し

希望すれば誰でも、コース転換II地域基幹職になるように制度を見直さなければなりません。

## 職場の声

先日、別に暮らす母が新型コロナウイルスに感染し、入院しました。母が発熱する1日前に通院の送迎で接触があったので、7月25日(月)の週休日に無料のPCR検査を受けました。

当日には検査結果が判明しないとの事だったので、課長に電話を入れ、その旨を説明しました。その日の夕方、課長から電話があり、体調に問題なければ翌日は出勤しても構わないとの連絡が入りました。

それから20分後、課長から再度連絡が入り、PCR検査の結果が判明するまでは出勤できないとの連絡が入りました。

私が明日の勤務等の取扱いはどうなるのか？と尋ねると年休で休んでもらうと回答がありました。会社から出勤停止を命じられ、自分の年休で休むことに違和感があった



ので理由を聞くと「病院や保健所からの要請ではなく自分でPCR検査を受けたので」という回答でした。私はPCR検査

新型コロナウイルスに関する服務等の取扱いについて、はっきりしないケースも多々あります。

先日の「未来」で、同居する家族が濃厚接触者となった場合の定義の変更を報告しました。

今回のように無症状でPCR検査をうけた場合や、同居する家族が発熱した場合も会社への報告義務があり、会社は社員の出勤停止を命じるケースがほとんどです。その時の社員の服務に関しては、はっきり説明がありません。

職場で感染拡大を防ぐ為にも、社員の報告義務はもちろんですが、勤務等の取扱いの説明を長中局がしっかりと行う事を求めます。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。  
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の  
ホームページはこちら

